

令和2年度病床機能報告の報告結果の利用に係る留意事項

令和2年度病床機能報告の報告結果のご利用にあたっては、以下の事項についてご注意ください。

- 1 病床機能報告の報告対象は、一般病床又は療養病床を有する病院及び診療所です。
- 2 令和2年度病床機能報告の報告結果は、令和3年2月19日（金）までに報告されたものを基に作成しています。なお、当該日後に報告されたものについては、都道府県庁において個別に情報を更新している場合もありますので、最新の報告内容については、各都道府県庁のホームページをご確認ください。
- 3 病床機能報告の調査は、例年、報告様式1（各病棟の医療機能等の基本情報）と報告様式2（各病棟で提供している医療の内容等）の2回に分けて実施しています。
令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対応下であることを踏まえるとともに、令和3年度病床機能報告において入院診療実績の通年化（令和2年4月から令和3年3月の診療実績の報告）を前提としていることから、調査内容を報告様式1のみに限定して実施しました。そのため、報告様式2に該当する項目は掲載していません。
- 4 病床機能報告の報告結果に掲載されている「オープンデータ病棟コード」は、同一医療機関の同一病棟であっても前年度とは異なるコードに変更している場合があります。
- 5 病床機能報告の報告項目の中で、医療機関から報告がなかった項目等は、「0」又は「-」と表示しています。
○「0」と表示しているのは以下の場合です。
 - 医療機関にて「0」と回答している場合
 - 以下の項目において医療機関からの回答が空欄（ブランク）である場合
 - ※ 調査時に、空欄（ブランク）の場合は「0」とみなすことを周知していた項目
 - 病院病棟票
 - ◇ 2. 許可病床数・稼働病床数
 - ◇ 4. 病棟部門の職員数
 - ◇ 6. 入院患者数の状況
 - ◇ 7. 入棟前の場所・退棟先の場所別の入院患者の状況
 - ◇ 8. 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況
 - ◇ 9. 分娩件数
 - 病院施設票
 - ◇ 看取りを行った患者数

- ◇ 救急医療の実施状況
- ◇ 医療機器の台数
- ◇ 退院調整部門の設置状況 > 退院調整部門に勤務する職員数
- ◇ 職員数

➤ 有床診療所票

- ◇ 5. 許可病床数・稼働病床数
- ◇ 7. 職員数
- ◇ 9. 入院患者数の状況
- ◇ 10. 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況
- ◇ 11. 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況
- ◇ 13. 往診、訪問診療を行った患者延べ数
- ◇ 14. 看取りを行った患者数
- ◇ 15. 分娩件数
- ◇ 16. 救急の実施状況
- ◇ 17. リハビリテーションの状況
- ◇ 18. 医療機器の台数
- ◇ 19. 退院調整部門の設置状況

○その他の項目で、医療機関からの回答が空欄（ブランク）又は不備の場合は「-」と表示しています。

- 6 病床機能報告の報告項目において、救急医療の実施状況等については、件数が1件から9件までの場合に「*」として秘匿化して掲載しています。
- 7 病床機能報告の報告項目においては、医療機関の報告をそのまま記載しています。このため、以下の項目においては合計項目と内訳項目の各値が整合しない場合があります。

病棟票

合計値項目	内訳項目
2. 許可病床数・稼働病床数 > 療養病床 > 許可病床数	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2. 許可病床数・稼働病床数 > 療養病床 > うち、医療療養病床 > 許可病床数 ➤ 2. 許可病床数・稼働病床数 > 療養病床 > うち、介護療養病床 > 許可病床数
8. 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況 > 当該病棟から退院した患者数【1年間】	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 8. 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況 > 当該病棟から退院した患者数【1年間】 ➤ うち、退院後1か月以内に在宅医療を必要としない患者（死亡退院を含む） ➤ うち、退院後1か月以内に自院が在宅医療を提

	<p>供する予定の患者</p> <ul style="list-style-type: none">➤ うち、退院後1か月以内に他施設が在宅医療を提供する予定の患者➤ うち、退院後1か月以内の在宅医療の実施予定が不明の患者
--	--

以上